

## ■第5回さいたま市総合振興計画推進本部会議 議事概要

【日 時】 平成31年3月11日（月） 午前9時15分～午前9時45分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、松本副市長、水道事業管理者、教育長、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、市民局長、スポーツ文化局長、保健福祉局長、子ども未来局長、環境局長、経済局長、都市局長、建設局長、西区役所区長、北区役所区長、大宮区役所区長、見沼区役所区長、中央区役所区長、桜区役所区長、浦和区役所区長、南区役所区長、緑区役所区長、岩槻区役所区長、消防局長、会計管理者、水道局長、議会局長、副教育長、選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、農業委員会事務局長、総合政策監、市長公室長

【議 事】 (1) 総合振興計画審議会第2回総会資料（案）について  
(2) その他

### <議題説明(1)>

議題（1）「総合振興計画審議会第2回総会資料（案）について」、事務局（都市経営戦略部）から、資料1～4及び参考2により、次のような説明があった。

（資料1）

○本日の審議内容について説明する。

- ・第1回総会での審議結果を踏まえ、「第1回総会振り返り」を行った上で、審議会に設置する各専門部会の審議事項、各専門部会の委員構成について、審議いただくことを予定している。

（資料2）

○「第1回総会」での委員意見について説明する。

- ・第1回総会での委員意見として、主に6点の意見があったので、意見に対する「今後の方向性案」をまとめた。
- ・1点目は、あらゆる分野で活用が見込まれるICTをどう計画に取り込んでいくのか、またICTの専門家を追加招集すべきではないか、というものであった。これについては、第1部会で検討していきたい。専門家の招集についても、参考人出席も含めて部会の審議の中で検討していきたい。
- ・2点目は、SDGsを計画に位置付けるべきではないか、というものであった。これについては、重点戦略3「未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりの戦略」の中に位置付ける方向で、第1部会で検討していきたい。
- ・3点目は、重点戦略の4つの強み、2つの優位性は、具体的に表現しないと分からない、

というものであった。これについては、詳細に表現する方向で検討していきたい。

- ・ 4点目は、重点戦略は良い点を伸ばすという考え方でよいのか、というものであった。これについては、重点戦略の考え方を整理するという観点で、第1部会で検討していきたい。
- ・ 5点目は、将来都市像として掲げている「上質な生活」や「東日本の中枢都市」を具体化する必要があるのではないか、というものであった。これについては、4点目と併せて第1部会で検討していきたい。
- ・ 6点目は、健康は、幅広い分野に関わるため、健康・スポーツの分野での限定的な考え方でよいのか、というものであった。これについては、第1部会での重点戦略の議論を踏まえて、第2部会で考え方を検討していきたい。

### (資料3)

#### ○「各専門部会の審議事項」について説明する。

- ・ 第1回総会に諮ったとおり、第1部会から第3部会まで3つの専門部会を設置して審議を行うことを予定している。
- ・ 第1部会では、「第2部 重点戦略」、「第4部 質の高い都市経営の実現」の中の「市民協働・公民連携」、「高品質経営市役所」、「将来都市構造の基本的な考え方」、「拠点等におけるまちづくり」について審議する。
- ・ 第2部会は、「第3部 分野別計画」について審議する。
- ・ 第3部会は、「第4部 質の高い都市経営の実現」の中の「区の特徴を活かしたまちづくり」について審議する。
- ・ 第1部会での審議事項の1点目は、「重点戦略」である。「重点戦略」は、将来都市像の実現に向けて限られた経営資源を重点的に配分すべき内容を指している。
- ・ 「重点戦略1」は、「幸せ」を実感できる戦略、「重点戦略2」は、市民や企業から選ばれ、成長・発展する戦略、「重点戦略3」は、日本の人口減少対策という重大な課題にしながら、このまちを未来に引き継いでいくための戦略、としている。
- ・ SDGsについては、「重点戦略3」の中で検討したい。
- ・ 審議事項の2点目は、「市民協働・公民連携」である。市と、市民や市民活動団体等の、多様な主体が、地域の課題解決や社会環境の変化への対応に向けて、主体的に取り組むことにより、暮らしやすい地域社会の実現を図ることを目的とした取組について検討していく。
- ・ 審議事項の3点目は、「高品質経営市役所」である。「将来都市像の実現」に向け、「第2部 分野別計画」や「第3部 重点戦略」の事業の質を向上させる施策として、質の高い（効果が高く、効率が良い）施策を生み出し、市民から信用・信頼される高品質な市役所を実現するための取組について検討していく。
- ・ 第4部第2章第1節は、「市民から信頼される開かれた市政運営」として、具体的には、広報や広聴、窓口サービスなどについてである。
- ・ 第2節は、「健全財政の維持」のための歳出削減や自主財源の確保などについてである。
- ・ 第3節は、「市政を支える職員の育成と働く環境の整備」として、具体的には、職員の人材育成や働き方などについてである。
- ・ 第4節は、高品質な施策を生み出すための仕組みとして、PDCAサイクルに基づく計

画の進行管理や第1回総会での意見にあったICT技術の活用などについて検討する予定である。

- ・第5節は、真の分権型社会を担う自主的・自立的な都市の実現として、地域の事情に応じた行政運営と今後の首都圏を見据えた広域行政の推進についてである。
- ・第6節は、シティセールスとして、本市の特徴を生かした都市の魅力の発信として「住みやすさ」のブランド力を育むことについてである。
- ・審議事項の4点目は、「将来都市構造の基本的な考え方」である。人口減少・超高齢社会といった課題などを踏まえ、今後、本市が目指すべき都市空間の骨格である将来都市構造の多核集約・連携型都市構造として、コンパクトシティなどといった方向性を検討していく。この中で、「都心」「副都心」などの拠点や都市軸などについても検討していく。
- ・審議事項の5点目は、「拠点等におけるまちづくり」である。都心・副都心におけるまちづくりの概要や、都心・副都心などにおける地域が主体となったエリアのマネジメントの必要性や体制づくりなどについて検討していく。
- ・第2部会では、「第3部の分野別計画」の各章について審議する。分野数としては、参考2にまとめられている11分野で整理していく予定である。
- ・第3部会では、「区の特徴を活かしたまちづくり」について審議する。この部分は、「区の特徴」、「区マップ」、「区の将来像」、「まちづくりのポイント」で構成する予定である。
- ・「区の特徴」としては、区の地形、歴史や文化などの区の特徴や都市基盤・環境、地域資源、コミュニティといった区の現状や課題について検討していく。
- ・「区マップ」としては、区内の道路や鉄道、コミュニティ関連施設、図書館、公園・スポーツ施設などの設置状況を示し、「区の特徴」と併せて計画策定時における区の概要をまとめる予定である。
- ・「区の将来像」としては、地域の特徴を生かし、区民に身近なまちづくりを進めるための基本的かつ大きな方向性について検討していく。
- ・「まちづくりのポイント」としては、「区の将来像」を実現するために、区の現状と課題を踏まえた、まちづくりの取組について検討していく。

(資料4)

○「各専門部会の委員構成(案)」について説明する。

- ・第1回総会に諮ったとおり、第1部会から第3部会まで3つの専門部会を設置して審議を行うことを予定している。
- ・委員総数は48名である。このうち、第1部会は、12名で体系等について検討を行う。第2部会は、21名で分野別計画について検討を行う。第3部会は、18名で区別計画についての検討を予定している。

<意見・質問等>

○重点戦略として「4つの強みを生かした「幸せ」を実感できる戦略」及び「2つの優位性を生かして、市民や企業から選ばれ、成長・発展する戦略」が掲げられているが、4つの強みは「市民や企業から選ばれ、成長・発展する戦略」にも生かすことができ、また2つの優位性は「「幸せ」を実感できる戦略」にも生かすことができると考えられる。

事務局にはこの辺りの整理をお願いしたい。

○審議会からの意見にもあったが、「「幸せ」を実感できる戦略」という意味では、市の弱みの部分についても考えなければならないので、事務局で再度検討してもらいたい。

→ 今後第1部会で「重点戦略」についての検討を行う中で議論させていただきたい。

## <議題説明(2)>

議題(2)「その他」について、事務局(都市経営戦略部)から、参考1及び3により、次のような説明があった。

(参考1)

○「第2回総会」について説明する。

- ・3月28日開催予定の審議会第2回総会の内容については、資料として配布した次第のとおり予定している。

(参考3)

○「総合振興計画審議会のスケジュール」及び「今後の進め方」について説明する。

- ・本年度は、1月31日の第1回総会に続き、3月28日に第2回総会を開催する。
- ・平成31年度は、本構想中間案を審議する総会を8月に、基本構想素案の決定・答申のための総会を11月に開催することを予定している。
- ・各専門部会については、第1部会が4月中旬ごろ、第2部会及び第3部会が6月下旬ごろの開催を予定している。
- ・今後の進め方について、従前は庁内検討プロジェクトチーム、幹事会、本部会議を経て審議会総会へ、という順番で進めていたが、今後は、専門部会を中心に審議を行っていくことになるため、幹事会及び本部会議を省略して、庁内検討のプロジェクトチームでの検討後に各専門部会へ諮っていくという流れで進め、各専門部会で審議する資料などについては、プロジェクトチームでの承認事項とさせていただきたい。
- ・幹事会及び推進本部会議については、各部会での審議事項を決定する総会の開催前には、意思決定機関として推進本部会議を開催したいと考えている。

## <意見・質問等>

特になし

## <その他>

特になし